

番号	質疑事項	回答
1	<p>1. 今回歩掛の見直し範囲については、以下の設計追加の認識でよいでしょうか。</p> <p>1) 特高受変電設備について、屋外設置位置の検討</p> <p>2) 上記に伴う、電力会社との協議</p> <p>3) 設計除外事項</p> <p>(1) 受電鉄塔については、電力会社の設計範疇と考えております。</p> <p>(2) 受電に関する地中埋設管路（FEP）およびHHの新設設計</p>	<p>見積仕様書の見直し内容については、次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置場所の候補地の条件明示・ 現場条件の追加 <p>なお、電力会社財産となる設備の詳細設計においては、業務の対象外であるが、設備設置位置や受電方法について、電力会社への確認等を実施し、工事負担金を含めて経済性等の条件を考慮した設備構成及び設置位置の検討を実施するものである。</p>